

I 下野市の学校教育

下野市は、それぞれ独自性を持って発展してきた3町が対等の立場で合併し誕生した。また、白鳳、天平の時代から連綿と引き継がれた文化は、勤勉な人材と落ち着いた風土となって今に至る。市政のスローガン「思いやりと交流で創る新生文化都市」はこの誇るべき文化と伝統、美しい自然の上に成り立つことを確認したい。

下野市の学校教育は、熱意あふれる教職員及び地域住民がその独自性を理解し、共通の意識のもと、21世紀をたくましく生き抜く子どもの育成を目指す。

1 教育目標

- (1) 自主的に学び、主体的に問題を解決しようとする子どもを育てる。(知)
- (2) 豊かな情操と道徳性を備え、礼儀正しい子どもを育てる。(徳)
- (3) 自他の生命・人権を尊重し、強い意志と健康な身体をもつ子どもを育てる。
(体) (高い人権意識)
- (4) 勤労・奉仕の精神を理解し、すすんで社会のために尽くそうとする子どもを育てる。(勤労奉仕の精神) (他への貢献)
- (5) 郷土の文化と伝統・自然に誇りをもち、自信をもって(国際)社会で活躍できる資質を備えた子どもを育てる。(郷土愛) (異文化理解)

2 基本方針

教育目標を具現化するために、以下の項目を本市教育の基本方針とした。

◎ 高い教育理念に基づいた創意ある教育活動を展開すること

- (1) 基礎・基本の定着と思考力・判断力・表現力の育成を図ること
- (2) 豊かな心を育む教育を推進すること
- (3) 健康の増進と体力向上を図る教育を推進すること
- (4) 規範意識を高め自己指導能力の育成を目指した児童・生徒指導を推進すること
- (5) 人権尊重の精神を涵養する人権教育を推進すること
- (6) 情報教育の推進を図ること
- (7) 社会の変化に対応し、自分の生き方を考える教育を推進すること
- (8) 一人一人の教育的ニーズに応じた教育の充実を図ること
- (9) 小・中学校の継続性、系統性ある教育活動を推進すること
(小中一貫教育研究推進)

平成21年度学校教育の重点

- (1) 基礎・基本の定着と思考力・判断力・表現力の育成を図ること。
 - ① 確かな学力の向上に努める。
 - ② 学ぶことの喜びを実感する授業を展開する。
 - ③ 指導に生きる評価を工夫する。
- (9) 小・中学校の継続性・系統性ある教育活動を推進すること。
 - ① 異年齢の子どもが触れ合うことにより、社会性など様々な感性を育む。
 - ② 教育活動全般における教育効果を高める。
 - ③ 小中一貫教育を計画的に推進する

さらに、新学習指導要領の趣旨及び内容、移行措置の円滑な実施について研究を進め、完全実施に向けて共通理解を深める。
 「情報教育推進」については、その趣旨及びねらいについて理解の徹底を図り、本市教育の特色の一つとして推進、力を入れていきたい。

II 運営方針

下野市教育研究所設置条例第1条に基づき、下野市教育委員会学校教育の方針を踏まえて、次の諸事業を推進し下野市の教育の向上・充実に努めるものとする。

- (1) 本市における学校教育の課題についての調査研究事業
- (2) 教職員の資質向上を図る、学校教育の推進を図るための研修事業
- (3) 相談事業（教育相談・就学相談・特別支援教育相談）
- (4) 資料収集・広報事業

III 研究所組織

○主担当 ※非常勤

研 究 所 長	調 査 研 究	○高橋・藤田・倉井・坂本 ※研究調査員	
	研 修	○藤田・倉井・坂本・高橋	
	相 談	教育相談	○坂本・倉井・藤田・高橋 ※教育相談員
		就学相談	○倉井・坂本・藤田・高橋 ※教育相談員(就学相談)
		特別支援教育相談	○倉井・坂本・藤田・高橋 ※教育相談員(特別支援)

資料収集・広報	○高橋・倉井・藤田・坂本
庶務	○大高・増淵・清水・荻原・倉井・藤田・坂本・高橋

IV 事業概要

1 調査研究

- (1) 学習指導の工夫・改善等についての実践研究を行う。
- (2) 今日的な教育課題についての調査研究を行う。

<平成21年度下野市教育研究所調査研究事業>

☆は新規事業

	名称	対象	回数	趣旨・内容
1 ☆	学力・体力向上調査研究	各研究調査員	3～6回程度	○市学力検査結果の分析 ○市学習意欲調査の分析 ○全国学力・学習状況調査結果の分析 ○全国体力調査結果の分析 ○調査結果を指導に生かす活用方法の研究
2 ☆	教科研究	教科研究協力員（算数・数学・理科）	要請により	○授業研究会での助言 ○教科の専門性に関わる研究
3 ☆	情報教育研究 （情報教育研究推進委員会）	校長，各校情報教育主任 （情報教育研究推進委員）	2回程度 （4回程度）	○ICTを活用した授業研究 ○各校の情報教育推進に関する情報交換と，課題についての協議等 ○市教育情報ネットワークの効果的な運用についての協議（学習指導，校務） ○課題別研究
4	小学校社会科副読本の活用研究	校長 小学校各校代表の編集委員	6回程度	○編集作業（全面改訂1年次） ○資料の収集等 ○改訂副読本の活用研究
5	小中英語の連携	小中学校英語担当	3回程度	○小中学校の連携の在り方の検討
6 ☆	小中一貫教育研究 （小中一貫プロジェクト委員会）	教頭代表 小中連携コーディネーター 各校1名 （プロジェクト委員4名）	2回程度 （3回程度）	○小中学校の継続性，系統性ある教育活動についての研究 ※小中学校学習指導主任が兼務し，＜専門研修＞の学習指導主任研修と兼ねる
7	長期欠席調査	児童・生徒指導担当	4回調査	○児童・生徒の実態を把握 ○具体的且つ系統だった支援体制の整備

2 研 修

(1) 教職員等の資質能力や指導技術の向上を図るための研修を行う。

<一般研修>

名 称	対 象	期 日	趣 旨・内 容
教職員全体研修	各校代表 (校長, 教頭, 教務主任, 事務主任, 研究主任・学習指導主任等)	4月 7日(火)	下野市教育行政の推進について ○教育長講話 ○教育予算について ○教育研究所事業について ○研究学校・事業について
	市内全教職員	10月14日(水)	○教育講演会
		1月20日(水)	○研究発表会

<専門研修>

	名 称	対 象	期日・回数	趣 旨・内 容
1	児童・生徒指導研修	小学校 児童指導主任 中学校 生徒指導主事 教育相談担当 教育相談員等	2 回程度	○問題行動への対応(いじめ, 暴力行為) ○教育相談, 児童生徒理解についての研究, 協議 ○適応指導教室, 相談員等との効果的な連携についての協議
2 ☆	問題行動等未然防止研修	学級担任 スクールカウンセラー 教育相談員等	1 回程度	○対応苦慮事例等を抱える学級担任を支援するための研修 ○事例研究, SCによるコンサルテーション, 情報交換等
3	人権教育研修	各校 人権教育主任等	2 回程度	○各校の人権教育の実践に関する情報交換 ○人権に関する講話, 演習 ○授業研究会
4	道徳教育研修	各校 道徳教育推進教師	2 回程度	○講話・演習 ○授業研究会
5	特別支援教育研修	特別支援教育コーディネーター等	2 回程度	○特別支援教育推進に関する授業研究 情報交換等 ○事例研究 ○講話, 演習, 施設見学等

6 ☆	通級指導教室 担当者研修	通級指導教室担 当者	3回程度	○通級指導教室の運営について ○事例研究, 情報交換 ○小中の情報の引き継ぎの在り方
7	学習指導主任 研修	小・中学校 学習指導主任	3回程度	○学習指導技術向上等についての研修 ○小中連携交流授業の計画等
8	小中学校英語 研修	小・中教員	2回程度	○授業研究会 ○講話, 演習 ○ALTの効果的な活用を図るための協議 ○情報交換等
		小学校英語推進 委員・中学校英 語科教諭等	2回程度	
9	ALT 活用事業 研修	ALT	6回程度	○授業研究会 ○情報交換
10	理科教育研修	小・中学校理科 担当	2回程度	○指導方法の工夫改善に関する研修 ○理科研究展覧会・審査会の運営
11	初任者研修	小・中学校新規 採用教職員	1回	○講話, 研究協議 ○市内教育施設, 史跡での現地研修
12	教職2・3年 目研修	小・中学校2・ 3年目教職員	2回程度	○情報交換(夏期休業中に実施) ○授業研究会
13 ☆	幼保小連携研 修	保育士, 幼稚園 ・小学校教諭	5回程度	○授業研究会, 保育研究会 ○教育講演会 ○情報交換会(6月頃, 2月頃)

3 相談事業

(1) 教育相談

- ① 学校における教育相談のサポート
ア 下野市教育相談員配置事業

児童や保護者・教員が悩み等を気軽に話せ、ストレス等を和らげることのできる第三者的な存在となりうる者を学校に配置し、心のゆとりを持てるような環境をつくる。

○教育相談員

石井 貴美 相談員, 黒木 和子 相談員, 黒須 光雄 相談員
服部 千恵子 相談員, 長谷 範子 相談員

イ「子どもと親の相談員」等活用調査研究事業

小学校における不登校，問題行動等について，地域の人材を効果的に活用し，子どもの行動等の変化の早期発見・早期対応に努める。

- 子どもと親の相談員 東浦 郁子 相談員
- 生徒指導推進協力員 橋本 喜次郎 相談員

② 下野市適応指導教室「スマイル教室」の運営

ア 設置目的 不登校の状態にある児童・生徒に対し，学校生活への適応を図るための指導を行い，在籍校への復帰を目指す。

イ 開級日時 毎週月曜日～金曜日 9：30～14：30

ウ 活動場所 下野市適応指導教室「スマイル教室」

エ 活動内容

- ・悩み事や心配事についての相談
- ・自主学習やグループ活動
- ・スポーツ活動や農園活動
- ・工作，手芸などの創作活動
- ・パソコンやインターネットを使っての自主活動等

オ 相談員 和久 なほ子相談員
平石 勝美 相談員
児玉 泰子 相談員

カ 連絡先 TEL 0285-52-2116 (スマイル教室)
0285-52-1118 (学校教育課)

③ 教育研究所教育相談窓口の開設

ア 相談日時 月曜日～金曜日 9：00～16：00

イ 相談場所 下野市適応指導教室及び
下野市教育研究所（下野市石橋庁舎3階）

ウ 相談内容 いじめ，不登校，暴力行為，学習相談，子育ての悩み等

エ 相談方法 電話相談，面接相談

オ 連絡先 TEL 0285-52-2116 (スマイル教室)
0285-52-1118 (学校教育課)

(2) 就学相談

① 幼稚園・保育園，小・中学校との連携・情報交換，保護者の支援

ア 就学相談員配置事業

就学指導・就学相談を適切に運営し，子どもにとってより適切な教育の場の提供と，保護者の悩みを軽減することに努める。

○就学相談員 佐藤 英子 相談員 (下野市教育研究所)

イ 発達相談パンフレットの作成

- ② 未就学児および保護者への教育研究所相談窓口の開設
- ア 相談内容 子どもの発達相談，子どもとの関わり方等の悩み，就学に関する相談等
 - イ 相談申込み 完全予約制
 - ウ 相談方法 電話相談，面接相談，訪問相談
 - エ 相談場所 石橋庁舎3階相談室，幼稚園，保育園，学校，相談者宅等
 - オ 連絡先 Tel 0285-52-1118（学校教育課）

（3）特別支援教育相談

- ① 特別支援教育相談員配置事業
- ア 特別支援教育相談員配置事業

特別な支援を必要とする児童生徒について，そのニーズに応じた支援を行えるよう教職員や保護者との連携に努める。

- 特別支援教育相談員 人見 ケエ子 相談員（下野市教育研究所）
- イ 活動内容
 - 必要に応じて小・中学校を訪問し，特別な支援を必要とする児童生徒を観察する。
 - 対象児童生徒について，教職員と情報交換を行い，その支援方法について助言する。
 - 保護者への啓発・相談を行う。
- ウ 保護者向け「特別支援教育だより」の作成

- ② 児童生徒および保護者への教育研究所相談窓口の開設

- ア 相談内容 子どもの発達等に関する相談
- イ 相談申込み 完全予約制
- ウ 相談方法 電話相談，面接相談，訪問相談
- エ 相談場所 石橋庁舎3階相談室，学校，相談者宅等
- オ 連絡先 Tel 0285-52-1118（学校教育課）

4 資料収集・広報

- (1) 研究所情報発信誌の発行
- (2) 研究所研究集録の発行
- (3) 適応指導教室要覧，啓発用パンフレットの作成・配布
- (4) 発達相談案内パンフレットの作成・配布
- (5) 各種資料の収集・保管，貸出（教育関係図書，雑誌等の購入も含む）

- ①教育関係図書

- ・教科の指導に関する図書
- ・児童生徒指導，教育相談，特別支援教育に関する図書
- ・学校運営，学校管理に関する図書
- ・研究紀要（各市町，県等）

②教育雑誌

③教科用図書（各社）

④教育用CD資料

（付記）

平成21年度指定 研究学校・事業等一覧

番号	研究領域・推進事業	実施校，機関等	指定期間	指定機関
1	我が国の伝統文化を尊重する教育に関する実践モデル事業	吉田東小学校	平成21・22年	国立教育政策研究所
2	理科支援員等配置事業	吉田東小 吉田西小・祇園小 石橋小・国分寺小 国分寺東小	平成21年	文部科学省 独立行政法人 科学技術振興機構
3	スクールカウンセラー等活用事業	南河内第二中学校 （南河内中学校） 石橋中学校 国分寺中学校 （国分寺小学校）	平成21年	文部科学省
4	問題を抱える子ども等の自立支援事業	適応指導教室	平成21年	文部科学省
5	子どもと親の相談員等活用調査研究委託事業 ○「子どもと親の相談員」の配置	国分寺東小学校	平成21年	文部科学省
6	子どもと親の相談員等活用調査研究委託事業 ○「生徒指導推進協力員」の配置	緑小学校	平成21年	文部科学省
7	マロニエハートケア推進事業	適応指導教室	平成21年	栃木県教育委員会
8	特別支援教育推進事業に係る巡回相談	古山小学校 石橋中学校	平成21年	栃木県教育委員会

番号	研究領域・推進事業	実施校，機関等	指定期間	指定機関
9	「食」に関する指導に係る研究実践協力校	国分寺中学校	平成21年	栃木県教育委員会
10 ☆	きめ細かな学習指導や教育の情報化支援等のための事務部門強化	南河内地区小中学校（拠点校南河内第二中学校）	平成21年	栃木県教育委員会
11 ☆	eラーニング「ひとり学び」支援システム	石橋北小学校 協力校	平成21年	下野市教育委員会
12	情報教育アドバイザー活用事業	教育研究所	平成21年	下野市教育委員会
13	教育相談員配置事業	薬師寺小 吉田東小 吉田西小学校 祇園小・石橋小 国分寺小・南河中	平成21年	下野市教育委員会
14	就学相談員配置事業	教育研究所	平成21年	下野市教育委員会
15	特別支援教育相談員配置事業	市内小・中学校	平成21年	下野市教育委員会
16	A L T活用事業	市内小中学校	平成21年	下野市教育委員会
17 ☆	S & U コラボ事業	吉田西小・祇園小 緑小・石橋小・古山小・石橋北小・国分寺小・国分寺東小・南河二中	平成21年	下野市教育委員会

共同訪問	下野市教育委員学校訪問（案）
古山小学校 6月23日（火） 吉田西小学校 7月13日（月）	日程は決まり次第報告

V 所在地

研究所事務局

下野市教育委員会学校教育課

〒329-0594

栃木県下野市石橋 552 番地 4

石橋庁舎 2 階

Tel 0285-52-1118 Fax 0285-52-2624

E-mail gakkoukyouiku@city.shimotsuke.lg.jp

[研究所職員一覧]

所長	古口 紀夫 (教育長)	副所長	篠崎 雅晴 (教育次長)
リーダー	渡辺 正巳 (学校教育課長)		
所員	大高 義治 (課長補佐), 増渕 晴美 (主幹), 清水 光則 (主幹)		
	荻原 孝裕 (主査), 坂口 修 (管理主事)		
	倉井 典子 (主幹兼指導主事), 藤田 亮 (主幹兼指導主事)		
	坂本 美保 (主幹兼指導主事), 高橋 修一 (主幹兼指導主事)		

VI 下野市教育研究所設置条例

(平成 18 年 1 月 10 日 条例第 8 1 号)

(設置)

第 1 条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 30 条の規定に基づき、教育に関する研究調査及び教育関係職員の研修を行うことを目的として、下野市教育研究所(以下「研究所」という。)を設置する。

(事業)

第 2 条 研究所は、前条に規定する目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 教育に関する専門的・技術的事項の調査研究
- (2) 教育関係職員の研修
- (3) その他前条の目的を達成するために必要な事業

(名称及び位置)

第 3 条 研究所の名称及び位置は、次のとおりとする。

- (1) 名称 下野市教育研究所
- (2) 位置 下野市石橋 552 番地 4

(職員)

第 4 条 研究所に次の職員を置く。

- (1) 所長
- (2) 研究調査員
- (3) 教育相談員
- (4) 事務職員

2 研究所は、前項に定めるもののほか、必要な職員を置くことができる。

3 第 1 項の職員は、教育長及び下野市教育委員会事務局の職員をもって充てることができる。

(委任)

第 5 条 この条例に定めるもののほか、研究所の組織運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成 18 年 1 月 10 日から施行する。